

# 高知くらしの護身術

189

## もうけ話の勧誘

### 信用せず、はっきり断る

(2010年11月16日掲載原稿)

聞き覚えのない業者から突然電話や訪問があり、高配当をうたって「社債を買いませんか」と勧誘された経験はありませんか。

「もうかる」と勧められ、約束の日に銀行預金金利の何十倍の配当金が振り込まれたため、数百万、数千万と買い増しをしたところ業者と連絡が取れなくなった。このようなもうけ話（企業への出資や社債、ファンド、未公開株）の相談が高齢者を中心に増えています。「絶対もうかる」「値上がり確実」などという、うまい話はありません。

このような勧誘を受けたらきっぱり断りましょう。また、販売業者とは別の業者から「あなたが持っている社債を高額で買い取るので、買い増してほしい」「あなた名義で社債を購入してもらえば、購入代金以上の金銭を直接、手渡しする」といったおいしい話と思える勧誘がある場合もあります。

このような電話があるとつい心が揺れますが、複数の人物が共謀して社債などを買わせようとする手口で、本当に買い取りされることはまずありません。

最近「イラク通貨を買っておけばもうかる」といった外国通貨の投資トラブルも増えています。仕組みが理解できない金融商品は絶対に契約しないことです。「よく分からないがプロの言うことだから大丈夫」と信用するのは大変危険です。

はっきりと断りの意思を伝え、手短かに話を終わらせましょう。老後のためにコツコツためた大金をごっそりだまし取られることのないように、「おいしい話はない」と心に刻んでください。以前に利殖商法の被害を受けた方が再びトラブルに合う二次被害が多いのも特徴。特に高齢者の見守りが大切です。